

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	清川商事株式会社 代表取締役 辻泰子
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝大門二丁目5番1号アルテビル芝大門
【報告義務発生日】	平成25年11月25日
【提出日】	平成25年11月27日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約を変更したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サンリオ
証券コード	8136
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	清川商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝大門二丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和57年4月14日
代表者氏名	辻泰子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の売買

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	藤代千景
電話番号	03-3436-2330

(2) 【保有目的】

政策投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,791,408		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,791,408	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,791,408
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年11月25日現在)	V	89,065,301
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.63

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1 株式会社三菱東京UFJ銀行に担保として差入っていた100,000株について、平成25年11月25日付で担保解除を行いました。
- 2 平成25年11月25日付で株式売出に係る引受契約(売出株数 100,000株、受渡期日 平成25年12月3日)を、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と締結いたしました。
- 3 平成25年11月25日付けで三菱モルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売出価格等決定日(平成25年11月25日)に始まり、引受人の買取引受による売出の受渡期日(平成25年12月3日)から起算して、180日目の日に終了する期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として発行者普通株式の売却等(但し、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地